

鳥海ダムだより

国土交通省 東北地方整備局 鳥海ダム工事事務所

第70号

2019.6.28
発行

鳥海ダム損失補償基準説明会が開催されました！

◆基準となる土地の価格等について説明◆

6月26日(鳥海防雪センター)、27日(市民交流学習センター)において鳥海ダム建設事業に必要な土地等の地権者の皆様に対し「鳥海ダム損失補償基準」に関する説明会を開催しました。これは、補償基準の内容について、ご理解をいただくための説明を行ったものです。会場では多くの地権者の皆様が説明に耳を傾けられ、説明内容について質問がなされておりました。



事務副所長の挨拶(鳥海防雪センター)



職員による説明状況



皆様熱心に耳を傾けておりました(鳥海防雪センター)



皆様熱心に耳を傾けておりました(市民交流学習センター)



鳥海新緑まつりに参加してきました！

～鳥海ダム建設事業に関するパネル展を開催～

6月9日(日)鳥海健康広場において行われた「2019鳥海新緑まつり」に参加しました。当日は天候も良く真夏日となり、多くの地域住民が参加され、舞踊や歌謡などのステージイベントを楽しんでいました。今年の鳥海ダム工事事務所の展示コーナーでは、例年実施してきましたダム事業のパネル展に加えて、今年の2月から鳥海ダム工事事務所とホテルフォレスタ鳥海において配布している、「鳥海ダムカード」をアンケート記入していただいた方に配布しました。当日は多くの方々が見学に訪れました。



佐藤事務所長の挨拶



鳥海ダムコーナーの様子



アンケート記入の様子

百宅そば早食い大会に3名の職員が参加しました！！

～鳥海ダムの職員が2位入賞を果たしました！～

今年、鳥海ダム工事事務所では男子の部に2名、女子の部に1名参加しました。男子は序盤のスピードは素晴らしかったものの、1kgという量に圧倒され1人2人と脱落し、入賞者は出ませんでした。

しかし、女子の部500gでは大場技官が1位とほぼ同タイムの2位入賞の快挙を果たしました。



男子は及ばず、女子は快挙！！

鳥海ダム建設事業の流れ(今後の予定)



編集後記

6月18日の山形県沖地震では由利本荘市においても震度5弱の地震がありました。鳥海ダム工事事務所でも地震発生後は注意体制となり、私も職場で情報収集と現場巡視を行っておりました。皆様のお宅は無事だったでしょうか。

このあとも梅雨時期は続きます。地震発生後は少しの雨でも土砂災害に注意が必要となります。皆様不安定な法面等には近づかないようにしましょう。

安全・安心の子吉川に抱かれて、より豊かに暮らせる、わたしたちの郷土のために。

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム工事事務所
〒015-0885 秋田県由利本荘市水林408番地
TEL. 0184-23-5120 FAX. 0184-23-5451
ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>
e-mailアドレス thr-chokai01@mlit.go.jp